

平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 8 回会議要旨

<開催日>

平成 28 年 8 月 4 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

葉袋部会長、青野委員、犬塚委員、荻野委員、野澤委員

事務局（3 名）

小泉行政管理課長、池田主査、三枝主査

<開会>

【部会長】

ただいまより、第8回新宿区外部評価委員会第1部会を始めます。

本日は、評価の取りまとめを行います。「外部評価事業別チェックシート（第1部会）」には、各委員の評価・意見が記載されています。これを基に、部会としての評価の取りまとめを行います。

部会長から指名された委員は、ご自分の意見の補足説明等をお願いします。

それでは始めましょう。

まず、計画事業43「道路・公園の防災性の向上」です。これは、全て「適当である」というご意見をいただいています。何か残すべきと思われるものがあればご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

例えば、第二次実行計画期間における総合評価の項目で、「道路の治水対策、公園の治水対策、道路・公園擁壁の点検など5指標について、それぞれ目標水準を事業期間を通じて達成しており、計画的に事業を進行管理してきたと評する。」という意見が寄せられています。この意見は、皆様の思いを反映し、整理された文章になっていると思うのですが、いかがでしょうか。

それから、豪雨対策に係る沿線住民の敷地の使い方といった追加要請的な意見があります。こちらについては「その他意見」の項目への意見と考えた方がいいかもしれません。

【委員】

豪雨対策に係る時間雨量75mm対応については、内部評価の事業の方向性の中にも出てきており、今後の方向性が示されていますので、同じような回答が所管課から出てくると思うのです

が。

【部会長】

同じことを再度言うような感じですね。

あえて、外部評価意見として書くまでもないのかもしれませんが。

【委員】

逆に、あえて書いておいて、我々の意思を強調してみてもどうでしょうか。

【委員】

委員の意見としては、「急いで行うことが必要である。」ということなので、対策を前倒しするなどして更に頑張ってもらいたいという趣旨の意見となるのではないのでしょうか。

【部会長】

内部評価の書き方からは、あまり積極的でないような印象を受けていて、実は気になっていました。

というのも、こういったことをやり始めると、際限なく土木事業は増えていってしまいます。財源は無限ではなく、ほかにもやらなければいけないことがたくさんある中で、これからますます雨量が増えていくものに対して、特に道路という観点から対策を進めていくことが適切かと言うと、私の専門的な立場からすれば、あまり適切だとは思っていません。ただ、それが部会の意見となるのかというと、微妙な感じはしますが。

【委員】

実現できるかどうかはまた別の話であって、区民の意見として伝えるということではないのでしょうか。

【部会長】

区民一人の意見と、委員会としての意見というのは、受け取られ方も異なるかと思うのです。区民の意見として挙げることは確かに必要かもしれませんが、私も専門家の立場として委員をお引き受けしておりまして、区民の方だけでなく、団体推薦の方や専門家も含めた委員会全体としての発言としてどういう言い方がいいのかを考えると、なかなか難しいです。

【委員】

その辺りの表現については、部会長にお任せします。

【部会長】

時間雨量75mmは、頻繁に起き得ることでありますので、道路に限らず、実際に降ってしまったときの対応策はきちんと考えなくてはなりません。特に地下街などは、治水対策では雨量に対応できず避難を誘導するしかないということもかなりあると思っています。そういうことに対してどう区が努力をしておくのか。一方で、区民自身が努力することも必要であり、大事だと思っています。

では、この意見の書き方や書く項目については、ひとまず保留ということにして、次の事業に進みましょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、計画事業44「道路の無電柱化整備」に入りたいと思います。

評価については、全て「適当である」となっています。

第二次実行計画期間における総合評価の項目で、「地域住民の生活を残したままの改修工事が大半なので、工事ありきの説明ではなく、十分に意味・効果を説明し、住民の意を汲んだ地域住民と共同作業というような観点で事業が進められると良いと思いました。」と意見があります。こちらは、総合評価よりもその他意見の方がいいような感じがしますが、いかがでしょうか。

それから、事業の方向性のところに、「繁華街や大規模災害時避難場所周辺及び主要鉄道沿線、幹線道路の周辺にある区道での無電柱化は、直ちに全線で実施すべきと思います。」という意見がある一方で、「低コスト化を期待します。」という意見もあります。

【委員】

避難場所周辺の区道の無電柱化を進めてほしかったのですが、そういうことではないということがヒアリングの際に分かりましたので、意見として書いても仕方がないので取り下げます。

【委員】

低コスト化については、内部評価の中にもありますから、改めて意見として出す必要はないのではないのでしょうか。

【部会長】

そうですね。本当に大事なことだけ言ったほうが効果的かという気はしますので、これも削除ということにいたしましょうか。

委員に共通している意見として、着実に進めているからこれからも頑張ってくださいということだと思います。それを第二次実行計画期間における総合評価の項目に書くということにしたいと思いますが、以上のようなまとめ方でいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業61「道路のバリアフリー化」です。

この事業も、全て「適当である」という評価になっています。

【委員】

私は、既に事業が終了しているので、再評価しても仕方がないということを総合評価の項目に書きました。

【事務局】

確かに、第二次実行計画期間における整備については平成25年度で終わっているのですが、内部評価の取組方針に記載のとおり、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて新たに選定した信濃町駅周辺地区1路線についても、平成30年度の完了目標に調査設計を行うとあります。そういったことも含めて評価していただきたいと思います。

【部会長】

そうであれば、この事業に対する意見ということではなく、評価作業における総括的な意見として今の意見を出していただいたほうがいいかもしれません。外部評価のあり方という視点での議論になるかと思います。

それから、第二次実行計画期間における総合評価の項目にある、そのほかの意見ですが、基本的には適切に進められているという意見です。

実施後の検証や次期計画に向けての調査検討ということが書かれていますが、実際は行っていると思うのですが。

【委員】

やっていないと思っています。

【部会長】

利用者懇談会などは行っていないとは思いますが、調査検討の準備を始めているのだと思うのです。ただ、調査を行うにしても、やはり結構な予算が必要であり、そのための準備というのも期間としては必要です。

利用者懇談会については、行い得るのかもしれませんが、それこそ、協働の視点ですよ。どちらかと言うとユーザーである区民との協働という意味では、こういった時期に利用者懇談会によってユーザー側の話を聞いておくと、次の整備に役に立つのではないかというご意見でしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、利用者懇談会などの実施を検討してくださいということを部会として書くかどうかということになりますが、いかがでしょうか。

【委員】

事業拡大ということになってしまうのでどうなのでしょう。

【部会長】

では、部会としての意見ということでは、やめておきましょうか。

【委員】

委員の言おうとしている、要するに事後評価について、この交通バリアフリー推進部会で行ったかどうか気になるのですが。

【事務局】

内部評価のサービスの負担と担い手に記載があるのですが、整備に当たっては学識経験者や地域住民等で構成される交通バリアフリー推進部会等において意見を聞きながら進めているとありますので、その利用者等の意見を聞きながら、路線の選定や進め方を検討しているようです。

【委員】

その部分の評価について、委員のほうでももう少し踏み込んだ利用者懇談会を求めているらっ

しゃるのでしょうか。あるいは、今の内容で十分ということなのでしょうか。

【委員】

平成26年度と平成27年度は、特に何かを行ったような形跡が見当たらなかったのです。

意見を聞きながら進めているということですが、意見はどのくらいあったのか、何回部会を開いたのかということが、内部評価からは読み取れなかったのです。

【委員】

平成27年度の「内部評価と外部評価を踏まえた区取組について」を参照したのですが、区としてはバリアフリー化すべき箇所の整備は終わったということで、ここで一区切りつけているのです。後は、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、整備に当たって障害者等に配慮していくという方向性で大枠を示しています。

ですので、委員が問題提起されている点については、これを読む限りにおいては区としてはもう一区切りつけているものかと思います。

【委員】

整備が完了しているものを外部評価するかどうかについては、全体会において話し合ったらいいですね。

【部会長】

来年度以降、外部評価する事業をどのように選ぶかを全体会の中で議論すればいいと思います。議論を経て、方法を進化させていくということです。

【委員】

道路のバリアフリー化は、確かにここ2年間は実施しなかったけれども、事業として残って、これからも続けていくのでしょうか。

【部会長】

ただ、実際には事業経費はかかっているのです。

【委員】

動いていない事業については評価が難しいです。意見を書きにくいと思います。

【部会長】

何も実施していないということではないと思うのです。例えば、来年度から何か始めようと思った際に、担当者がいなければ、予算要求もできないわけです。目に見える形にはなっていないけれど、何もしていないというわけではないところを、外部評価委員会でどう扱うのかというレベルになってくるかと思うのです。なかなか難しいですね。

それから、事業の方向性の項目で、区民にもう少し説明できるといいということと、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、競技会場周辺を早急に整備すべきというご意見があります。こちらについてはいかがですか。

【委員】

今の情勢で言えば、新宿区にどれほど競技場を持ってくるかが決まっていけないようなので、そうすると、この意見を書いても仕方ないと思います。取り下げます。

【部会長】

区民への説明という意見は、私が書いた意見なのですが、これも本来は別の部署が担当するものではないかという気がしています。こちらも取り下げます。

それから、協働の視点による評価です。私は心のバリアフリーのことを申し上げました。ほかの委員からは、直接的な当事者や関係団体にも関わってもらって、きちんと対応していますよねという確認のような意見です。そういう形で直接の当事者の方々や団体等の話し合いを怠らないでくださいという念押し的な書き方でも構わないかと思います。文章をうまく整理をして、残しておくこととしましょうか。

それから、道路の無電柱化や自転車の放置解消もバリアフリー化に影響する要因なので、それらと連携して効果を図ってほしいということです。こういうことも書いておく事業連携しやすくなるのではないかと私は思っているのですが、残しておいてよろしいでしょうか。

あと、心のバリアフリーについては、直接この事業のことではないので、その他意見の項目に付すということにしましょう。このようなまとめ方でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業65「都市計画道路等の整備」です。評価は全て「適当である」となっています。

第二次実行計画における総合評価の項目では、予定どおり実施しているという論調で共通しています。全体として適切に進んでいるという書き方になりましょうか。

それから、事業の方向性としては、職安通りと靖国通りを結び、それぞれの道路の混雑緩和や、防犯上も重要な場所なので早急に事業を完了させてほしいという意見が寄せられています。

また、事業名の「整備」という語句はあまりにも範囲が広くて漠然としています。道路整備事業は設計から調査、周辺と近隣との折衝、用地買収、関連事業などの一般区民の目から見ても多様に分かれていますので、個別の設定をしてほしいと思います。このような意見がありますが、この意見の趣旨をご説明いただければと思うのですが。

【委員】

内部評価の指標の設定の仕方が、ほかの事業と異なるのです。ほかの事業は、進捗状況をパーセントで示しているのです。

【部会長】

確かに、この事業の実績は、全て「調整」となっています。

しかし、個別に分けようとしたら、とても多くなるように思うのですが。

【委員】

この調整の進捗状況を目標にしてほしいのです。

【事務局】

補足をさせていただきますと、例えば、計画事業46「再開発による市街地の整備」の場合、再開発の機運が0%、準備組合等の設立時が30%、都市計画決定時が50%、事業認可時が70%

というような指標の設定の仕方をしてしていますが、これは再開発であればできます。しかし、この事業については。地権者一人ひとりの合意をとらなくてははいけません。基本的には合意がとれば、将来の計画道路の用地については確保できますが、合意は容易にとれるものではないので、この年度には3人の合意がとれる、この年度は4人の合意がとれるというような目標の立て方はなかなか難しいと思います。区が強制権を持って買収するならまだ分かりますが、あくまでも区と地権者とが話し合った上で合意をとっていきますので、この事業については、再開発事業のような指標の設定はなかなか難しいかもしれません。再開発であれば、都市計画事業ということで、強制力を働かせることもできますが、こちらについては、あくまで権利者の合意が必要になってくるのです。

【委員】

この事業は、終わりのある事業ではないということでしょうか。

【事務局】

全地権者の合意をとって、買収できて、その上で道路が築造され、道路が供用開始になれば、終わりということになります。

【部会長】

では、この意見についても削除でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

あと、その他意見として、都市計画道路の整理は交通の利便性や安全性を改善する一方で、近隣住民のコミュニティのあり方に影響を与える場合がある。ハード整備の視点とコミュニティ分断の事態が生じさせないなどのヒューマンウェアの視点が、これからの事業設計で重要となるといった意見が寄せられています。

また、着実に事業を進めていただけるよう期待しますという意見もありますね。

【委員】

その意見は残しておいていいと思います。

【部会長】

ヒューマンウェアとは、どういう意味ですか。

【委員】

ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアというのはプロジェクトの中では基本的な概念だと私は認識しているのですが。そこに住んでいる人の目線ということです。

【委員】

コミュニティの分断というより、むしろ消滅に近いのではないのでしょうか。

【委員】

整備に当たっては、こういう視点も必要ではないかということが私の意見で、その他の意見欄に記載した次第です。部会としての意見とまではしなくてもいいと思います。

【部会長】

私は、一般論として残しておいてもいいと思います。

このようなまとめ方でいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業71「文化の薫る道づくり」です。

「適当でない」という評価が出ていますので、その理由をご説明いただければと思います。

【委員】

中村彝アトリエ記念館へ行く道路を整備したということなのですが、案内板や誘導板が分かりにくく、記念館にたどり着かないのです。道路を整備したものの、それがいかされていないというところで効果的・効率的ではないのではないかと思います。

【部会長】

所管課としては、誘導・案内に効果があると思い、道路整備を行ったということですが、現状を見ると誘導案内への効果が低いことから、この効果的・効率的という内部評価は「適当でない」ということですね。

【委員】

文化の薫る道というものが、これからの将来において区民のためになる道かというのと、少し遠いのではないかと思います。区が目指す文化の薫る道というのはどういうものなのでしょう。誘導路としてあまりいかされていないように思います。確かに、道はきれいになりましたが。

【部会長】

この道自体、つまりこの事業自体ではなく、その周辺の事情、皆がたどり着けないということでもって、効果的・効率的でないとするのは、少し違うような気がします。

【委員】

関連部署と連携した効果的な案内板、効果的な誘導ということもどこかで考える必要があるのではないのでしょうか。ただ、道をつくればいいという問題ではないということで「適当でない」としたのです。この道を整備したこと自体については、確かに効果はあったと思います。

【部会長】

そうしたら、たどり着きやすいように、その周辺の案内を整えてほしいということ、その他意見のところを書いておくほうがいいと思います。

【委員】

それはそうですね。

【委員】

私は「適当である」としましたが、確かに、記念館にたどり着くのが非常に難しいと思います。せっかく整備した意味がないのではないかというのは私の意見です。

【委員】

ただ、この事業とは別の話ではないでしょうか。恐らく道路課でなく、別の部署の話になるのではないかと思いますし、外部評価としてそこまで言っているのかとも思います。

【部会長】

あえて意見を書くのであれば、他の関連部署との連携を深めてくださいといった内容になるのでしょうか。

【委員】

ヒアリングでこのことを伝えていきますから、漱石山房記念館の周辺整備の際には留意していただけたらと思うのですが。

【部会長】

ここでははっきりと意見を残すとすれば、他部署とも連携して、積極的な案内をして、分かりやすい案内をお願いしますということになるかと思います。

とにかく、せっかく整備した道を多くの方に利用してもらえるようにしてくださいということです。

それから、第二次実行計画期間における総合評価は、これからも頑張って進めてほしいという意見で共通しています。

協働の視点による評価として、ハードに加えて、空間の持つ力を引き出し、高めるソフトの取組が大切であり、近隣住民の協力と実践が欠かせない。その点に係る動きが不明であるという意見があります。住宅街の中のことなので、道路が整備され、観光客が増えて、騒音が生じることもあるので、近隣住民の中でもいろいろな気持ちを持たれる方がいるかと思います。

【委員】

近隣住民にとって、いわゆる迷惑施設になっては困るのですよね。

【部会長】

ですから、ご理解はいただかなくてはなりません。

【委員】

その後、近隣の人たちに理解していただきながら良い形に持っていけるかというのはありますが、別の部署の話になるのではないかなという気もします。何が何でも残してほしいという意見ではありません。

【部会長】

ではそのようにいただくということで、これまでの審議を振り返りますと、全て「適当である」ということになろうかと思います。そして、意見についても、先ほどご説明したような感じでまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業58「新宿りっぱな街路樹運動」です。

サービスの負担と担い手のところで、「適当でない」としている委員がいますので、評価の理由の説明をお願いします。

【委員】

前回の内部評価までは、「道のサポーター」についての記載があったのですが、今回からなくなってしまったのです。

【事務局】

その件について事務局から補足説明させていただきますと、道のサポーター制度自体は、この事業ではなく、別の経常事業で行っています。前回の内部評価までは、分かりやすくするために、別事業の扱いである道のサポーターについても記載していましたが、今回からは、この事業で扱っているものだけを書くという仕切りにしているということです。

なお、この事業で整備していく路線の一部において、道のサポーター制度を活用しています。

【部会長】

別事業ということであれば、二重に評価してしまうこととなりますので、それはやや適切ではありませんね。であれば、この意見は削除させていただいてもよろしいでしょうか。

【委員】

はい、結構です。

【部会長】

それに伴って、適切な目標設定のところに私が書いた意見、経常事業と分けたことについて分かりにくかったという意見も取り下げます。

【委員】

そもそも、りっぱな街路樹とは何なのでしょう。

【部会長】

例えば、その他意見のところに、「りっぱな街路樹」という言葉の意味が分かりにくいので、区民にも分かりやすいような説明の機会を設けてほしいということを書くのはいかがでしょうか。

【委員】

表題はすごく壮大でいいのですが、事業の内容がよく分からないのです。

【部会長】

「りっぱな街路樹」のことが、もっと区民に浸透すればいいですね。

それから、第二次実行計画における総合評価のところで、事業の趣旨がもう少し分かりやすいといいと書いたのですが、それはその他意見のところに、併せて書くことにしましょう。

物理的要因、近隣住民や商店の理解などいくつかの制約条件の下、事業を進めて実績を上げてきたと評価するという意見があります。こちらもよく頑張ったという趣旨でしょう。

それから、選定の基準を明確にすべきということですが、これは可能なのでしょうか。

【事務局】

補足させていただきますと、道路の無電柱化や都市計画道路の整備に合わせて街路樹を植栽するということが、内部評価の記載にあります。

【委員】

分かりました。では、意見は取り下げてもいいです。

【部会長】

協働の視点による評価のところ、道のサポーターとの協働の準備も計画事業の中で行うとよいと思うと書きましたが、これは経常事業の範疇かと思しますので、取り下げます。

それから、事業に該当する周辺道路の近隣住民等のステークホルダーとは、話し合いを通じて「りっぱな街路樹」に対する理解と協力を形成して、事業を進めていることが定着していると評するという意見があります。こちらは、残しておきましょうか。

【委員】

協働の視点で考えて、きちんと行ってほしいという趣旨です。

【部会長】

では、評価は全て「適当である」として、意見についてもお話したような形でまとめるということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業59「新宿らしいみどりづくり」です。

まず、適切な目標設定の項目ですが、そもそも目標値は適切なのでしょうか。ハンギングバスケットの目標値が高過ぎませんか。

【委員】

適切な目標設定については、内部評価でも「改善が必要」としているのです。ですから、外部評価としては「適当である」ということになるのではないのでしょうか。

【部会長】

屋上緑化助成件数、ハンギングバスケット設置基数の現状を鑑み、指標として見直すことは実態に合っているという意見があります。見直しの方向は良いですね。

また、ハンギングバスケットについては水やりの不便さや通行客へ水が掛かるといった課題がある。設置済み箇所の見直しが必要である。屋上緑化については屋上の耐久性との絡みもあり普及は困難である。区内には国や都有地が多く、努力目標にはなじまないと思うという意見もあります。

内部評価は「改善が必要」ということですから、今ある意見を全て書いておくかどうかということですが、いかがでしょうか。

【委員】

全て書く必要はないでしょう。

【委員】

区の後押しをする意味でも、書いておいたほうがいいのではないかと思います。

【事務局】

補足ですが、やはりハンギングバスケットは水やりが非常に大変で、実績も上がっていないような状況です。ハンギングバスケットについては、第三次実行計画における目標設定からは

外されています。

【部会長】

では、改善は必要であるというような意見を残しておくことにしましょうか。

【委員】

そもそも、ハンギングバスケットだけではなく、屋上等の緑化助成件数も伸び悩んでいるので、それも含めた見直しと理解しているのですが。

【部会長】

そうですね。屋上緑化についても、指摘してくださっている委員がいますので、一言添えておきましょうか。

【委員】

この4年間で18件しかできなかったものを、平成28年度以降も、毎年度10件を目標にしています。これは難しいのではないのでしょうか。

【部会長】

助成金を使っているかどうかの問題なのです。助成金の件数を下げると、申請があったのに対応できないという事態も発生するかもしれませんから。そのように考えると、目標値を下げる必要はないように思うのですが。

【委員】

そうですね。

【部会長】

あと、目的の達成度のところで、「適当でない」としている委員がいますが、こちらについて説明をお願いします。

【委員】

この実績で「達成度が高い」というのはどうかと思うのですが。これに連動して、総合評価のところも同様の評価をしています。

【部会長】

非常に大きな問題があるわけではないけれど、「達成度が高い」とするのはどうか、ということですね。ただ、保護樹木の指定がそれなりに実績があった点については評価してあげたい気はしますが。

【委員】

その他の意見に書いたのですが、一つの事業の中に複数の取組があって、一つの取組の実績がよろしくないことによって、事業全体の評価が悪くなってしまいます。各指標における達成度の高低の違いがあっても相対的に高いと内部評価され、外部評価としては評価が絞れないので迷います。

【部会長】

しかし、一つひとつを分けて評価していくと、評価数が更に増えていきます。

保護樹木の実績を重視して「達成度が高い」という内部評価を認めるのか。それとも、屋上

緑化やハンギングバスケットの実績を踏まえて「達成度が高い」とは言えないとするか。いかがでしょうか。

【委員】

指標の実績だけで判断しているわけではないのです。当然ながら複眼的に見ています。しかし、「達成度が高い」と言われると、本当にそうかと思ってしまいます。

【部会長】

高いか低いかの二択ですので、どちらかを選ばなくてはなりません。

総合評価のところ、二人の委員が同じ理由で「適当でない」という評価をしています。

第二次実行計画期間における総合評価については、三人の委員が「適当でない」という評価をしています。やはり、内部評価にひっかかりを感じる委員が多いようです。

【委員】

昨年度だけのピンポイントで見ると、この評価は少し難しいと思います。しかし、4年間全体で見ると、いろいろな制約条件の中でも着実に実績を上げているから、その点では「適当である」としました。

【部会長】

どういたしましょう。どこかで少し、「計画どおり」かと言うと、計画どおりだったとは言えないと思うのですよね。

【委員】

適切な目標設定については「改善が必要」としているのに、目的の達成度については「達成度が高い」では、少し矛盾しているように思います。「達成度が低い」という形で見たほうが、後押しになるのではないのでしょうか。

【部会長】

そうすると、目的の達成度については「適当でない」とし、かつ、総合評価も「適当でない」とすることでよろしいのでしょうか。ただ、第二次実行計画期間における総合評価については「適当である」として、改善すべきことは改善して、屋上緑化などの実績が低い年があっても、総合的には評価できるというような意見でまとめるはどうでしょうか。

そして、その他意見のところ、みどりの保全と創出について、量だけでなく質もという意見がありますが、こちらは残しておきましょうか。

では、このようなまとめ方でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業72「みんなで考える身近な公園の整備」です。

評価は全て「適当である」となっています。

第二次実行計画期間における総合評価ですが、いろいろ意見をいただいています。

公園ワークショップが充実していて良かった。かば公園、新宿公園で協働による公園整備が完了し、葛ヶ谷公園で改修計画が策定できたことは、趣旨にかなった成果であり、住民のニー

ズを満たして良い。粘り強く実行してほしい。利用ニーズを調査しながら公園の建設、再整備をすることを評価する。公園の整備について、どこがどう変わったのか具体的な記述があれば良かった。

基本的には、住民の意見を聞いてワークショップをしっかりと行って、整備ができて良かったという論調になろうかと思います。

それから、協働の視点による評価のところ、機能分担について区民に明らかにすると良いという意見があります。また、事業の対象となった公園において、子どもたち、近隣住民、サポーターなどを巻き込む仕掛け、ニュースレター戸別配布や事業進捗を「見える化」「伝える化」する配慮など、協働のやり方が定着したと評価するという意見もあります。これは残しておいたほうがいいかもしれませんね。

【委員】

補足ですが、白銀公園では、犬の散歩のルールづくり等についてワークショップなどを実施した結果、皆の合意の下、犬の散歩はこの時間帯に行うというルールとなったという看板が設置されています。そういったものがあると、公園利用者も含めて、非常に分かりやすく、共有できるということがあります。

【部会長】

そういうのは大事ですね。話合いに参加した人は分かっているけど、後から引っ越してきた人が何も経緯が分からず、なぜそうなったのか疑問を持つこともあるでしょうから。

特にそういうことについては、協働ということをしてほしいということで、意見として残しておくのがいいでしょう。このようなまとめ方でいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、保留にしていた計画事業43「道路・公園の防災性の向上」に戻りたいと思います。

時間雨量75mmに対応できる整備を急いで行う必要があるということ、外部評価意見として書くかどうかですが。内部評価では「検討します。」となっていますから、そのぐらいの表現に留めておいたほうがいいのかという気もしますが。

それから、この事業の中だけで行うようなことではないと思うのです。恐らく、豪雨対策をどうするのか、横断的に考えなくてはなりません。その中で、道路・公園事業で何ができるのかということで、なかなかこの事業単独で対応するのは難しいと思います。この事業に対応を任せるとするのは違う気がしているのです。

【委員】

ですが、75mm対応を検討すると内部評価にもあります。もう少し早目にしてほしいということとどこかに書いておきたいのですが。

【部会長】

防災というのは、本当はすごく逼迫した問題ではあるので、何とかしてほしいという気持ちは強いのですが、なかなか一つの部署だけで解決できる問題ではなく、国として考えなくては

いけないことです。

本当に極端な話をしたら、都心に住民が集中していること自体が良くないですから。

【委員】

究極的に言えば、アスファルト舗装をやめて、土にしまえばいいですね。

【部会長】

水田に戻すのが、一番保水力が上がるのです。

話がそれてしまいましたが、透水舗装で努力はしていますが、ゲリラ豪雨には歯が立ちません。恐らく、一番良いと思うのは、自らの敷地内については自己管理してもらおうというルールを作って、敷地内にタンクを必ず設けるといったようなことをすることだと思います。

そろそろまとめたいと思いますが、その他意見に、時間雨量75mm対応を十分に検討してくださいということを書くということではいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、本日はこれで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>